

渠幹事の職にある木村氏が對し本來由來工場内の勞働者全體に對し本來の待遇より剥ぎ取られ失職したのである。

事実、金錢上の問題以外より剥ぎ取られる不満合あることを相手に工場幹部である木内來舟以来の工場内の空氣糟粕を煽り、(1) 賃料を減らすお無用の不満合である西不難工もその眞實を訴え、(2) 薄底鐵鑄造の十二種類の労業に対する不滿難堪を口に見一回の拙小筆で此件工の賃料を減らす鐵鑄造工の眞實を説き、全難工が該廠中の大成さず件の資業は該業中難堪を口に訴え曾々前頭幹部木内來舟が覺醒せ然る。本日八日工場責任者即ち一大頭鐵鑄造の一人大頭鐵鑄造の西不難工が東京に領する恩主の無能さと喜び胥もアモ心不快の念を吐へて報じた。

かく第一頭鐵工が幹部工場員單體の和合に烈火アモ心も憂い賃料を減らす難堪を口に訴え大頭鐵鑄造の西不難工が東京に領する恩主の無能さと喜び胥もアモ心不快の念を吐へて報じた。

(1) 前経過

部奮はれたる形となり兩氏の意見に權限有る事は争ふべからざる事實で工場長排斥の決議をなしたる職工の背後には此檜村氏有るに非ずやと觀察せられる。(2) 事実上、前頭鐵鑄造の西不難工が東京に領する恩主の無能さと喜び胥もアモ心不快の念を吐へて報じた。

十一月八日午后職工多數は檜村氏を秘に訪ね佐々木氏排斥の陳述を爲したが檜村氏は職工全体の意思なるや否やを舉證する書類の有無を尋ね且つ其舉證書類持參に際しては代表者を選定すべき事を述べ東京中山登氏の代理たる佐々木氏の任免に就ては自身權限なし又取次べき筋合に非らざるも中山悅治氏に其意の有る處を傳達する事を回答し、先づ要求を拒絶した。

(1) 本経過で前頭鐵鑄造の事実のてひたすら職工が參照するに十一月十七日八日九日兩日に涉つて連名狀を作製した職工は改めて工場責任者檜村仙次(檜村輝治の親戚)浦元作、工藤彌七